平成26年10月20日（月曜日）

“ふるさとちば”のための政策推進を

斉藤 守 県議会リポート

さいとう まもる

発 行／自由民主党千葉県議会議員会　〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043（227）7411

9月県議会一般質問

船橋市特集

交通の大動脈「船橋我孫子線」

東船橋駅入り口交差点 事故防止へ右折レーンを

斉藤守県議は、所属する県議会文教常任委員会の委員長として、明日を担う青少年の教育問題に積極的に取り組んでいます。9月定例県議会での一般質問では教科書採択問題に時間を割き、県教育長に現状や今後の方針を聞きました。また、船橋市と鎌ケ谷、我孫子地区を結ぶ幹線、県道船橋我孫子線を取り上げ、交通安全のための道路整備を要望しました。斉藤議員の質疑と知事や県教育長らの答弁を特集します。

9月県議会で一般質問をする斉藤守県議

斉藤議員　船橋我孫子線だが、平成25年度、26年度の交通量調査後の動きがまったく見えない。そのあたりはどうなっているのだろうか。また、今回はこの道路のうち、花輪から鎌ケ谷方面に向かって中野木跨線橋を越え、東船橋駅に入る交差点の安全対策について、特にお願いしたいと思う。

この交差点は、片側2車線になっているが、鎌ケ谷方面に向かっては、右折レーンを取っているのだが、花輪方面に向かって東船橋駅に右折するには、右折レーンがない。

そこで、ここを右折して駅方向に行く車は、片側2車線の内側の車線に止まって曲がれるチャンスを待つしかない。そして、この車の後ろに直進の車が止まり、渋滞や事故の原因のひとつになる。

一方、この車の反対車線、鎌ケ谷方面に行く車線は、その次の市場通りとの交差点で2車線が1車線になるので、内側の車線は常に渋滞しており、外側の車線は、次の交差点で左折専用になるので、車の量が少なく、スピードを出して走ってくる。そのため、右折車と直進車の事故も多く、昨年は3件、一昨年も3件人身事故が起きている。

いつ死亡事故が起きても不思議ではない。早急に右折レーン設置などの対策を実施すべきだ。

そこでうかがうが、県道船橋我孫子線の渋滞対策及び東船橋駅入り口交差点の安全対策について、どのように考えているのか

知事　県道船橋我孫子線は、臨海部と北総地域を結ぶ県北西部の重要な幹線道路であり、近年、沿線での住宅や大規模商業施設の開発が相次ぐなど、交通量が増大し、渋滞が発生しているところです。

これまでに、特に交通量の多い、国道357号若松交差点から駿河台交差点までの間について、順次、4車線化整備を進めてきたところです。

昨年度、船橋市域の重要な交差点について、交通量や渋滞長などの調査を実施しました。

今年度は、調査結果をもとに、船橋市などの関係機関と連携を図り、県道船橋我孫子線の渋滞対策及び、東船橋駅入口交差点の安全対策について、検討してまいります。

斉藤議員　事業には、緊急・短期・中期・長期という計画がある。東船橋駅入り口交差点については、命の問題であるので、緊急に事業化しなければならない問題だろうと思う。是非、来年度予算で対応していただければありがたい。

要望

道路の冠水ひん発 取水口改善が必要

斉藤議員　この道路、鎌ケ谷方面に金杉十字路を越えて、坂道を下がって上がる最も低い部分で、雨が降ると必ず冠水してしまうという陳情があった。これも、渋滞の原因の一つ。そのことを道路部に話をすると、早速、道路の取水口の一部を掃除してくれたとのことで感謝をする。

しかし、専門の者に聞くと、この道路のU字溝は、一番低いところに取水口が1カ所だけあり、その口径が小さく、雨が降ると両側から流れてきた水が取水口のところでぶつかり合って水があふれてしまうとのことだ。対策には取水口などを改善するしかないとのことだった。

そこでうかがうが、船橋市金杉町地先において、大雨時に道路冠水が発生しているが、どのような対策を考えているのか。

県土整備部長　県道船橋我孫子線の船橋市金杉町地先については、地形的に低くなっていることに加え、周辺の土地利用も変化していることから、大雨時に路面排水が集まりやすい状態になっています。

県としては、排水施設の点検や側溝清掃などを行うとともに、必要に応じて、対策を検討してまいります。

今後とも、日常パトロール等を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

斉藤守県議プロフィール

□略　歴□

- 昭和51年3月　同志社大学法学部卒業
- 野中英二衆院議員秘書
- 船橋PTA連合会会長
- 平成11年4月　船橋市議初当選（3期）
- 平成23年4月　千葉県議初当選

□現　職□

- 県議会　文教常任委員会委員長
- 船橋市サッカー協会会長

●地元船橋市と県政についてのご意見、ご要望をお聞かせください。

斉藤 守 県議事務所

船橋市市場5-1-21（市場通り　青山病院前）
TEL.047-460-3110
FAX.047-460-0732

教科書採択

教育委員に十分な調査検討の時間を

斉藤議員　高校は毎年教科書採択が行われるが、小中学校は4年に1度。今年は小学校の教科書の採択が行われた。来年は中学校の教科書の採択が行われ、平成28年度から新しい教科書で授業が行われる。

いつも不思議に思うのはどこの会社の教科書を使うかの採択の権限はどこにあるかということ。公立小学校の場合、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、学校設置者である地方自治体の「教育委員会」にあるとされている。

しかし、私の知る教育委員何人かに聞くと、「採択の会議の時は、会議室の隅に全部の教科書がうずたかく積まれているだけで、事務所から配られた資料を見て同意するだけで、教科書の中身などみたことはない」とのこと。これが実態だ。しかも、共同採択地区では、いくつかの市町村から選ばれた選定委員が事前に選定した教科書を、その採択地区のすべての学校が使わなければならないというのだから、教育委員会会議は同意するだけだ。

こういうことが教育委員会の形骸化などと言われる所以だと思う。やはり、各市町村の教育委員の皆さんに、必要とする教科書は事前に貸し出しするなど十分な時間をとって研究してもらいたい。

県では市町村の教育委員会の指導、助言ということで「教科用図書選定資料」を作っている。

議会では平成23年3月議会で、「教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議」をし、6月には教育長名で関係部署に通知を出していただいている。また、改選後の6月議会では、より細かくした決議をしている。来年はぜひ、この決議を生かした指導や分かりやすい資料作りをしていただきたい。

議場の自席で再質問をする斉藤守県議

そこでうかがう。教科書採択にあたっては、各市町村教育委員会が教科書を採択するために、調査研究を行う時間を十分確保すべきと考えるがどうか。

教育長　教科書を採択するにあたっては、各採択権者が教科書の調査研究を十分に行い、その権限と責任において、適正かつ公正に採択を行うべきであると考えます。

そこで県教育委員会では、市町村教育委員会が行う教科書の調査研究のための時間を確保しつつ、法令で定められた期間内に採択が終了するよう、各種会議の開催時期を調整するなど、事務手続きの工夫に努めているところです。

分かりやすい選定資料必要

斉藤議員　教科書採択に向けて、県教育委員会はより分かりやすい選定資料を作り、各市町村教育委員会に提供すべきと思うがどうか。

教育長　県教育委員会では、教科用図書選定審議会の意見を踏まえて、教科書を選定するための基礎資料として選定資料を作成し、市町村教育委員会に対して指導・助言を行っているところです。

今後も、各市町村教育委員会が行う教科書の調査研究に役立つよう、より良い選定資料の作成に努めてまいります。

斉藤議員　採択地区の決定にあたっては、法改正や国からの通知の趣旨の理解を図るとともに、各市町村教育委員会に意向調査を行うべきと考えるがどうか。

教育長　教科書採択地区は、法令により、各市町村教育委員会の意見を踏まえ、県教育委員会が設定することとされています。

今年4月に改正された法律の内容や、国からの通知の内容については、今年度、各市町村教育委員会に周知したところであり、教科書採択地区の意向調査についても、年内に実施することとしています。

斉藤議員　日本の国と日本人を好きになってくれる子どもを育てる教科書であってほしい。私は日本と日本人が好きだから世界が平和であってほしいと思っている。恨みから始まった改革は、戦争に向かっていくと思う。こうした日本人的発想が世界に広がることを願っている。ぜひ、子ども達には教育基本法に示されているようにしっかりとした教育をしていただきたい。

県内でも聖火リレーを

斉藤議員　東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーについては、ぜひ県内を通ってほしいと思うが、県はどのように考えるか。

知事　前回、1964年の東京オリンピックでは、聖火リレーが日本中を駆け巡り、全国各地で大観衆に迎えられました。

聖火リレーは、走者と観客など多くの国民が一体となって、東京オリンピック・パラリンピックに参加できる貴重な機会であり、両大会に向けた機運醸成にもつながっていくものと考えております。

このことから、聖火リレーを含め、東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて、千葉県としても全力で取り組んでまいります。

三番瀬漁業を再検討

県、関係漁業者と協議

斉藤議員　三番瀬における漁業についてうかがう。三番瀬海域の漁業権について、これまでの1年ごとの短期漁業権を通常漁業権に見直すべきと考えるがどうか。

また、漁業権の区域の設定も見直すべきと考えるがどうか。

農林水産部長　三番瀬海域における漁業補償済み海面については、存続1年以内の短期漁業権を、また、その他の海面については存続10年若しくは5年の通常漁業権を免許しているところです。

県では、船橋市漁業協同組合など地元の3漁協や関係市と連携し、悪化している漁場の環境改善と生産力強化に取り組んでいるところであり、三番瀬の漁場再生を図りながら漁業を継続していくためには、今後の漁業のあり方について、総合的見地から再検討する必要があると考えています。

このため県では、現在、漁場の位置や区域など免許内容の検討、円滑に漁業が営める枠組みづくりなどの課題について、関係漁業者と協議を進めているところであり、これらの課題を着実に解決することにより、三番瀬の漁業振興に努めてまいります。

再質問

斉藤議員　短期免許の問題や、漁場の区域の問題を解決すると理解してよろしいか。

農林水産部長　県としては、関係漁業者と連携しながら、三番瀬の今後の漁業のあり方を総合的見地から再検討する中で、漁業権免許のあり方や、漁場の区域などの課題解決に向けて、取り組んでまいります。

要望

斉藤議員　三番瀬海域において、現在の漁業者がこれからも安心して漁業を継続できるよう、また、漁業後継者が希望をもって就業できるよう、県には三番瀬海域における漁業権の通常免許化に向けた関係漁業者の協議にスピード感をもって取り組んでいくことを強く強く要望する。